令和６年度 第二種電気工事士上期試験を受験申込みできない方への学科試験免除期間の延長について
（令和６年能登半島地震対応）

標記につきまして、下記の方を対象として、学科試験免除期間の延長を行います。
令和５年度第二種電気工事士下期試験の学科試験合格者（技能試験合格者は除く）は、令和６年度上期試験までの学科試験免除の権利を令和６年度上期または下期試験のいずれかで行使できます。

【対象者】
①令和６年能登半島地震に伴う災害にかかる災害救助法適用地区（新潟県、富山県、石川県及び福井県の一部市町村※）に住所のある方
※対象地域（災害救助法適用地区）の詳細は、内閣府ホームページをご確認ください。
②令和５年度第二種電気工事士下期試験の学科試験合格者（技能試験合格者は除く）で、令和６年度第二種電気工事士下期技能試験での学科試験免除をご希望の方

延長手続き：延長希望者は、別紙「延長措置申請書」を令和６年３月 29 日（金）（必着）まで下記の送付先まで配達記録が残る方法で郵送願います。

【送付先】〒１０４－８５８４
東京都中央区八丁堀２－９－１（RBM 東八重洲ビル８階）
電気技術者試験センター　学科免除延長(能登半島地震）係

申請書審査：提出頂いた申請書を精査した上で下記の対応となります。
・延長措置が講じられる方について
５月中旬を目安に延長措置通知書を令和５年度申込みにおける登録メールアドレスに通知します。
・延長措置が講じられない方について
４月８日（月）までに電話にてご連絡します。

【問合せ先・送付先】
一般財団法人　電気技術者試験センター　学科免除延長(能登半島地震)係
〒104-8584
東京都中央区八丁堀２－９－１ RBM 東八重洲ビル８階
電話　０３－３５５２－７６９１

（別紙）

令和６年　月　　日

一般財団法人　電気技術者試験センター　殿

延長措置申請書

令和６年度第二種電気工事士上期試験を受験申込みできないため、学科試験免除期間を令和６年度第二種電気工事士下期技能試験まで延長する。

とする取扱いを申請します。

住　所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※住所を示す書類（住民票、運転免許証の写し等）を添付願います。

ﾌﾘｶﾞﾅ
氏　名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

令和５年度 第二種電気工事士下期学科試験の受験番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

生年月日（西暦）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（日中連絡がとれる番号）